

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

### □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### □ 歯科外来診療医療安全対策1

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：日本赤十字社和歌山医療センター

電話番号：073-422-4171

### □ 歯科外来診療感染対策

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

### □ 歯科治療時医療管理

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

### □ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

### □ 地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

当院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方箋を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

□ 歯科技工士との連携1・2

患者さまの補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。  
また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ ベースアップ評価料

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいようお願い申し上げます。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、補綴物（かぶせ物・入れ歯等）の製作を委託する歯科技工所と連携し、歯科技工士の処遇改善（賃上げ）を目的とした歯科技工所ベースアップ支援料を算定しています。算定した点数の全額は、委託先の歯科技工所への委託費の増額分として還元され、歯科技工士の安定的な人材確保と質の高い技工物の提供体制の維持に活用されます。